

お 知 ら せ

～ホームページ改ざん事案の多発について～

本年４月以降、全国的に地方自治体、企業、医療機関などのホームページが改ざんされる事案が連続して発生していますので注意してください。

ホームページが改ざんされた場合、閲覧しただけでウイルス等の不正プログラム（マルウェア）に感染する仕組みを埋め込まれてしまうことがあり、その際には、一見すると表示内容に変化がないため、利用者のみならず管理者でさえも、改ざんの事実気づかない場合が多くあります。

改ざんの手口としては、サーバの弱点を悪用されるもののほか、最近では、ホームページの管理用ＩＤ／パスワード（ＦＴＰアカウントのＩＤ／パスワード）が窃取され、悪用されている手口が多いようです。

皆様方におかれましては、ホームページの改ざん被害の有無を確認していただくとともに、被害防止のために次の対策をお願いいたします。

（管理用パソコンでの対策）

- １ ウィルス対策ソフトの導入及び更新
- ２ ＯＳと利用しているプログラムを最新の状態にアップデート

（ウェブサーバでの対策）

- １ ウェブサイト更新用ＩＤ／パスワードの適切な管理
- ２ ウェブサイト更新用のアクセス制限の実施
- ３ サーバのＯＳや利用しているプログラムを最新の状態にアップデート

（本件担当）

三重県警察本部生活安全部生活環境課
サイバー犯罪対策室

０５９－２２２－０１１０

（内線 ３４９２・３４９３）